

# 特定施設設置~~(変更)~~許可申請書

年 月 日

〇〇保健所長 様

住 所 愛媛県〇〇市〇町〇番地  
申請人 氏名又は名称 株式会社〇〇  
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

瀬戸内海環境保全特別措置法第 5 条第 1 項 (第 8 条第 1 項) の規定により、特定施設の設置~~(構造等の変更)~~の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果	
△特定施設の構造	別紙 1 のとおり。	※備考	
△特定施設の使用の方法	別紙 2 のとおり。		
△汚水等の処理の方法	別紙 3 のとおり。		
△排出水の量 (排水系統別の量を含む。)	別紙 4 及び別紙 5 のとおり。		
△排出水の汚染状態 (排水系統別の汚染状態を含む)			
△用水及び排水の系統	別紙 6 のとおり。		
△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙 7 のとおり。		

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、当該特定施設が水質汚濁防止法施行令 (昭和 46 年政令第 188 号) 別表第 1 又はダイオキシン類対策特別措置法施行令 (平成 11 年政令第 433 号) 別表第 2 のいずれに該当するか、並びに当該別表に掲げる当該特定施設の号番号及び名称を記載すること。
- 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙 7 を提出することを要しない。
- 3 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。
- 5 変更申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 6 申請書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

①申請の種類

申請様式は、特定施設設置許可申請、特定施設変更許可申請で兼用となっているので、該当しない部分を二重線で消して申請すること。

(例)

設置許可申請を行う場合                      特定施設設置~~=(変更)=~~許可申請書

②年月日

申請年月日を記入すること。

③申請者の氏名等

申請者の氏名又は名称及び住所等を記入し、法人の場合は、その代表者の氏名を併せて記載すること。

氏名法人の場合はその代表者の氏名を記載し押印することに代えて本人（法人の場合はその代表者）が署名することができる。

なお、申請者が法人等の代表者でない場合は、代表者から申請者への委任状を添付すること。

④申請に係る根拠条文

該当しない条項を二重線で消して申請すること。

(該当する根拠条文)

設置許可申請の場合    第5条第1項

変更許可申請の場合    第8条第1項

⑤工場又は事業場の名称

特定施設を設置しようとする工場又は事業場の名称を記入すること。

⑥工場又は事業場の所在地

特定施設を設置しようとする工場又は事業場の所在地を記入すること。

⑦特定施設の種類、有害物質使用特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令別表第一に掲げる号番号及びその名称を記入すること。なお、有害物質使用特定施設の場合は、別紙7（特定施設の設備）が別途必要となる。

## 特 定 施 設 の 構 造

工場又は事業場における施設番号	N o 1	N o 2
特定施設番号及び名称	第 4 号ロ	第 72 号
型 式	愛媛鉄工所製〇〇A型	〇〇省告示第〇号第〇号第△号
構 造	ステンレス製 別添 1 のとおり	鉄筋コンクリート製の地下埋設 別添 2 のとおり
主 要 寸 法	縦〇×横〇×高さ〇mm	縦〇×横〇×高さ〇mm
能 力	◎◎洗浄〇〇k g /日 洗浄容量〇m <sup>3</sup> /日	処理対象人員〇〇人 計画汚水量◎◎m <sup>3</sup> /日
配 置	別添 3 のとおり ※特定施設及び関連主要施設の図面 添付	別添 4 のとおり ※特定施設及び関連主要施設の図面 添付
設 置 年 月 日	——年——月——日	〇〇年 〇〇月 〇〇日
工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 (又は許可後直ちに)	——年——月——日
工事完成予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 (又は着工後〇日後)	——年——月——日
使用開始予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 (又は完成の翌日等)	——年——月——日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

①工場又は事業場における施設番号

工場又は事業場内の全施設のうちから当該特定施設を特定する番号等を記入すること。名称があれば、併せて記入すること。また、別図により、構造図、配置図等との関係を明らかにすること。

②特定施設番号及び名称

水質汚濁防止法施行令別表第一に掲げる号番号及びその名称を記入すること。

③型式

自動式、回転式等施設の型式をメーカーのカタログ等で確認し、記入すること。また、施設に商品名等の名称があれば記入すること。

④構造

ステンレス製、FRP製等その材質及び円筒、角形等その他物理的形態を記入すること。また、詳細な構造図により明らかにすること。

⑤主要寸法

施設の縦、横、高さ等の寸法を記入すること。

⑥能力

時間（1日）当たり又は1バッチ当たりの処理能力を記入すること。

⑦配置

配置図により明らかにすること。

⑧設置年月日

既設の施設で変更がない場合に記入すること。特定施設の新設や構造等変更の場合には、本欄の記入は不要である。

⑨工事着手予定年月日、工事完成予定年月日、使用開始予定年月日

特定施設の設置又は構造等変更の場合に、工事着手、工事完成、使用開始のそれぞれの予定年月日を記入すること。なお、工事着手とは特定施設の据付け工事の着手をいう。

⑩その他参考となるべき事項

特定施設と同型の施設を同時に複数設置する場合に、その施設数を記入すること。同型の施設について、個々に構造等を記入する必要はない。

## 特 定 施 設 の 使 用 の 方 法

工場又は事業場における施設番号	N o 1		N o 2		
特定施設号番号及び名称	第 4 号口		第 72 号		
設 置 場 所	別添 5 のとおり		別添 6 のとおり		
操 業 の 系 統	別添 7 のとおり ※特定施設を含む操業系統を記載		別添 7 のとおり ※左記と同一に記載してもよい		
使 用 時 間 間 隔	連続、8 時～17 時 ※ 1 日の通常操業時間帯を記入		連続、24 時間		
1 日当たりの使用時間	9 時間		24 時間		
使用の季節的変動	季節変動なし又は〇月～〇月に多い		季節変動なし		
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量	◎◎    〇 k g / 日 ○○液   〇 m <sup>3</sup> / 日		塩素系固形錠剤   〇 k g / 日		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通 常	最 大	通 常	最 大
	pH	5.8～6.8	5.8～6.8	5.8～6.8	5.8～6.8
	BOD (mg/L)	200	250	10	20
	COD (mg/L)	200	250	15	30
	SS (mg/L)	200	250	50	60
	ノルマルヘキサン (mg/L)	35	40	20	25
	T-N (mg/L)	25	30	20	25
	T-P (mg/L)	10	20	8	16
	※有害物質があれば記載				
汚 水 等 の 量 (m <sup>3</sup> /日)	通 常	最 大	通 常	最 大	
	200	300	300	400	
その他参考となるべき事項	汚水等は N o 2 汚水処理施設処理 (○○液については委託業者回収)				

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

①設置場所

配置場所図により明らかにすること。

②操業の系統

「特定施設を含む操業の系統」について、操業系統図により明らかにすること。

③使用時間間隔

「連続」か「間歇」かを記入すること。

④1日当たりの使用時間

1日の使用時間の合計を記入すること。

⑤使用の季節的変動

「特定施設の使用に季節的変動がある場合に、その概要」を記入すること。

⑥原材料（消耗資材を含む）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量

特定施設を含む作業工程において、使用する原材料（消耗資材を含む）の種類、1日当たりの使用量、使用方法について、次のことに留意し、できるだけ詳細に記入すること。

- ・種類は、原材料、薬品名等を記入し、商品名を記載するときは、主たる成分の名称を記入すること。
- ・1日当たりの使用量は、単位を明確に記入すること。
- ・使用方法は、原材料の使用目的、使用方法及び使用するときの濃度等を記入すること。

⑦汚水等の汚染状態

「特定施設の使用時において、当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態（当該特定事業場の排出水に係る排出基準に定められた事項に限る。）」を記入すること。pH、大腸菌群数を除き、単位はmg/Lとする。

⑧汚水等の量

当該特定施設から排出される汚水等の量で、その汚水等が処理されるかどうかにかかわらず、その全量を記入すること。また、汚水等の一部あるいは全部を循環しようとする場合であっても、その全量を記入し、「その他参考となるべき事項」欄にその概要を記入すること。

⑨その他参考となるべき事項

当該施設から出る汚水を公共下水道に排出する場合、廃棄物として委託処理する場合には、その旨記入すること。汚水処理施設で処理する場合は、処理する汚水処理施設の名称を記載すること。

## 汚 水 等 の 処 理 の 方 法

工場又は事業場における施設番号	No 2								
処理施設の設置場所	別添 8 のとおり								
設 置 年 月 日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年	月	日					
工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年	月	日					
工事完成予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年	月	日					
使用開始予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年	月	日					
種 類 及 び 型 式	〇〇省告示第〇号第〇号第△号		処理施設が特定施設の場合は 別紙 1 と同じ記載をする						
構 造	鉄筋コンクリート製の地下埋設 別添 2 のとおり								
主 要 寸 法	縦〇×横〇×高さ〇mm								
能 力	処理対象人員〇〇人 計画汚水量◎◎m <sup>3</sup> /日								
処 理 の 方 式	〇〇ばっき方式								
処 理 の 系 統	別添 9 のとおり ※系統図面及び設計計算書添付								
集水及び導水の方法	塩化ビニル製パイプによる導水								
使用時間間隔	連続、24時間		処理施設が特定施設の場合は 別紙 2 と同じ記載をする						
1日当たりの使用時間	24時間								
使用の季節変動	季節変動なし								
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	塩素系固形錠剤 〇kg/日								
汚水等の汚染状態及び量	種 類 ・ 項 目	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	5.8~6.8	5.8~6.8	5.8~6.8	5.8~6.8				
	BOD (mg/L)	200	10	250	20				
	COD (mg/L)	200	15	250	30				
	SS (mg/L)	200	50	250	60				
	ノルマルキサン (mg/L)	35	20	40	25				
	T-N (mg/L)	25	20	30	25				
T-P (mg/L)	10	8	20	16					
※有害物質があれば記載									
量 (m <sup>3</sup> /日)	300	300	400	400					
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥◎◎m <sup>3</sup> /日、〇〇会社に委託								
排出水の排出方法	No1 排水口→◎◎川 別添 10 のとおり								
その他参考となるべき事項									

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

①処理施設の設置場所

設置場所図により明らかにすること。

②種類及び型式

生物化学的処理、物理化学的処理等の種類及び型式を記入すること。また、メーカー名及び商品名等の名称があれば併せて記入すること。

③主要寸法

汚水処理施設の主な処理槽等の寸法及びその数を記入すること。

④能力

時間（1日）当たり又は1バッチ当たりの処理能力（水量）を記入すること。浄化槽については、併せて処理対象人員を記入すること。

⑤処理の方式

長時間ばっ気方式、加圧浮上方式（連続式）等具体的に記入すること。

⑥処理の系統

処理の系統図により明らかにすること。

⑦集水及び導水の方法

「床面排水を集水溝で集め、塩ビ製埋設管で処理施設まで導入する」等、具体的に記入すること。

⑧汚水等の汚染状態及び量

「汚水等の処理施設の使用時における処理前及び処理後の当該汚水の汚染状態の通常値及び最大値、通常量及び最大量」を記入すること。「種類・項目」欄については、当該特定事業場に関係する種類・項目について、その汚染状態の値を記入すること。pH、大腸菌群数を除き、単位はmg/Lとする。

⑨残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法

汚水等の処理により生ずる汚泥等の残さの1か月当たりの生成（発生）量とその処理方法を記載すること。残さの処理方法について、業者等に委託する場合、委託先の処理業者名を記入すること。

⑩排出水の排出方法（排水口番号）

処理水が排出される排水口番号を記入し、排水口の位置図により明らかにすること。排水口から主要な河川（例えば一級河川、海域までの排水経路）を具体的に記入すること。

⑪その他参考となるべき事項

排水処理の対象となる特定施設番号（別紙1及び別紙2に記載した施設番号）を記入すること。また、汚水等の処理の方法について、その他参考となるべき事項があれば記入すること。



## 排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		N o 1 排水口			
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
		pH	5.8~6.8	5.8~6.8	
	BOD (mg/L)	10	20		
	COD (mg/L)	15	30		
	SS (mg/L)	50	60		
	ノルマルヘキサン (mg/L)	20	25		
	T-N (mg/L)	20	25		
	T-P (mg/L)	8	16		
	※有害物質があれば記載				
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通常	最大	通常	最大
		300	400		
その他参考となるべき事項		N o 2 ~ N o 5 は雨水専用排水口である。			

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

①工場又は事業場における施設番号（排水口番号）

当該排水口を特定する排水口番号別紙3と同一のものを記入すること。また排水口名がある場合は、併せて記入すること。

なお、公共下水道に接続している場合、汚水管（汚水桝）に流す排水については、水質汚濁防止法では排水水として扱わないので、「その他参考となるべき事項」欄に記入すること。

②排水水の汚染状態

当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について、排水口ごとの排水水の水質（通常及び最大）の値を記入すること。この場合、特定施設から排出される汚水だけでなく、特定施設に関連しない汚水についても合計した値を記入すること。

なお、pH、大腸菌群数を除き、単位はmg/Lとする。

③排水水の量

当該特定事業場の排水口ごとの排水水の量について、通常及び最大の量を記入すること。

④その他参考となるべき事項

雨水は排水水量に含めないが、雨水専用排水口がある場合は、その旨記入すること。

## 排水水の排水系統別の汚染状態及び量

		指定項目の別							COD		※
特定排水	業種その他の区分	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m <sup>3</sup> /日)					汚濁負荷量 (kg/日)		
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大	
16 221		15	30	205	305			305	3.1	4.6	
		15	30	95	95			95	1.4	1.4	
<b>【汚濁負荷量の算定方法】</b> 通常：(通常の汚染状態) × (通常水量) × 10 <sup>-3</sup> 最大：(通常の汚染状態) × (最大水量) × 10 <sup>-3</sup>											
合 計				300	400			400	4.5	6.0	
特定排水以外の排水	種類及び用途	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m <sup>3</sup> /日)		汚濁負荷量 (kg/日)		※間接冷却水等について記載 (生活排水は特定排水)			
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
合 計											
その他の参考事項											

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
  - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
  - 3 窒素含有量について記載する場合には「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
  - 4 リン含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
  - 5 ※印の欄には記載しないこと。

### ①指定項目の別

化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量（T-N）又はりん含有量（T-P）と記入すること（指定項目ごとに作成すること。）

### ②特定排水

「業種名その他の区分」欄には、愛媛県告示第238号（平成24年2月28日 愛媛県報第2346号）別表1、2、3により、項番号及び業種その他の区分をその区分ごとに記入すること。

「特定排水の化学的酸素要求量（窒素含有量又はりん含有量）」に関する汚染状態の通常値及び最大の値並びに特定排水の通常水量及び最大水量」をそれぞれの区分ごとに記入すること。

この場合、特定施設から排出される汚水だけでなく、特定施設に関連しない汚水（生活雑排水等）も記入すること。

なお、それぞれの区分の「最大水量」については、次のとおりQの各欄に内訳を記入すること。

#### ・化学的酸素要求量

Qc0：特定排水の量（Qci及びQcjを除く）

Qci：昭和55年7月1日から平成3年6月30日までの間に許可の申請等がされた特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排水の量

Qcj：平成3年7月1日以後に許可の申請等がされた特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排水の量

#### ・窒素含有量

Qn0：特定排水の量（Qniを除く）

Qni：平成14年10月1日以後に許可の申請等がされた特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排水の量

#### ・りん含有量

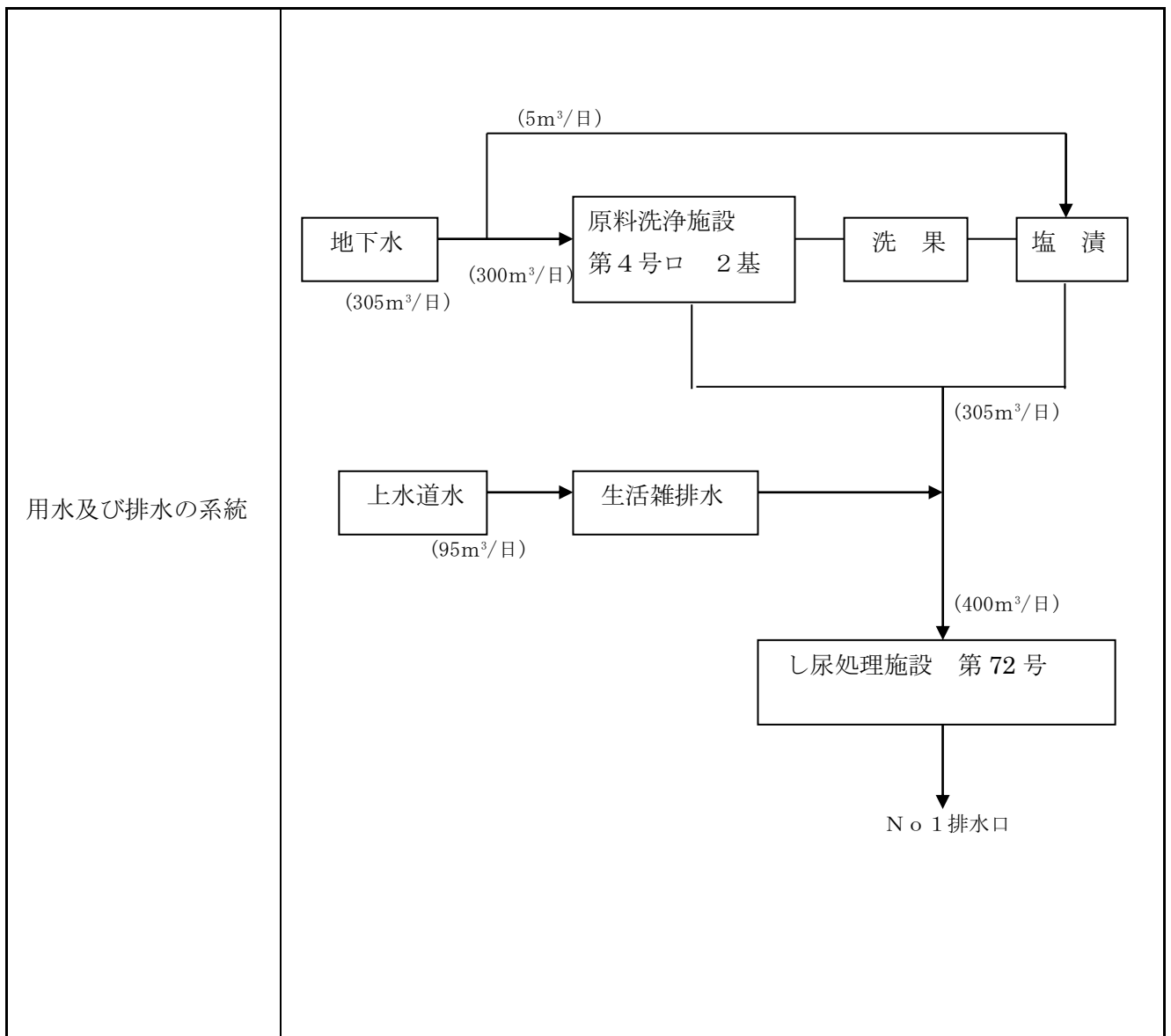
Qp0：特定排水の量（Qpiを除く）

Qpi：平成14年10月1日以後に許可の申請等がされた特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排水の量

### ③特定排水以外の排水

「特定排水以外の化学的酸素要求量（窒素含有量又はりん含有量）」に関する汚染状態の通常値及び最大の値並びに通常水量及び最大水量」を記入すること。

## 用 水 及 び 排 水 の 系 統



	用 途	使 用 水	用水使用量 (m <sup>3</sup> /日)
用 途 別 用 水 使 用 量	原料洗浄水	地下水	300
	漬樽洗浄水	地下水	5
	生活雑排水	上水道水	95

①用水及び排水の系統

当該特定事業場における用水及び排水の系統について、経路図により明らかにすること。

②用途

用水の使用用途（ボイラー用水、原料用水、洗浄水、冷却水等）を記入すること。

③使用水

用水の種類（上水道、工業用水、温泉水、地下水、河川水、海水等）を記入すること。

添付図面

①主要機械装置の構造及び配置図

特定施設の平面図、断面図については、パンフレット等で構造が明示されたもの、及び当該特定施設とこれに関連する主要機械又は装置の作業場での位置が明示されたものを添付すること。

②配置場所図及び操業系統図

事業場の見取図に特定施設の設置場所を明示（施設番号を併記）するとともに、特定施設を含む操業をフロー図として明示すること。

③主要機械装置の構造図及び配置図並びに設計計算書

調整槽、ばっ気槽、沈殿槽等の平面図、断面図及び設計計算書を添付すること。

④配置場所図及び処理の系統図

事業場の見取図に汚水処理施設の設置場所を明示するとともに、汚水処理の方法をフロー図として明示すること。

⑤排水、汚水等の経路図

事業場内及び建家内の用水・排水の経路を明示すること。

⑥排水口の位置図

排水口（雨水専用排水口を含む）の位置を明示するとともに、排水口番号を併記すること。

⑦事業所周辺の見取図

5万分の1又は5千分の1の地図に事業場の場所を明示するか、付近見取図を添付すること。

## 特 定 施 設 の 設 備

工場又は事業場における施設番号		
特定施設番号及び名称		
設 備		
構 造		
主 要 寸 法	※本様式は、有害物質使用特定施設がある場合に、作成・添付のこと。 なお、記載内容は、申請書等ダウンロードサービス「水質汚濁防止法の特定施設の設置届出書」の記載例を参照のこと。	
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。  
2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第3項の事前評価について

申請区分	汚濁負荷量が増大する場合				汚濁負荷量減少(現状維持含む)	
	5条(設置の許可)、8条(構造等の変更許可)				5条	8条
事前評価書の添付	必要				必要	規則7条の2は不要
提出部数	4部(関係県・市1部+設置市町1部+県2部)				3部	—
告示・縦覧	有				有	無
意見照会	関係県・市、当該市町に対する意見聴取				当該市町のみ	無
事前評価	海域・湖沼に排出される場合(増大排水量)(m <sup>3</sup> /日)				河川域に排出される場合	
	1,000未満	1,000以上10,000未満	10,000以上50,000未満	50,000以上	—	
周辺公共水域の範囲	決定に使用する排水量(m <sup>3</sup> /日)	新設部分(変更の場合は変更部分)に係る排水口ごとに、その排水口に係る排水量(一日当たりの最大量)を用いる。 ただし、ある円内水域が他の円内水域に完全に重複する場合、あるいは隣り合う円内水域が部分的に重複し、かつ重複部分に1以上の排水口がある場合、及びそのような状態で円内水域が連なる場合には、各排水口の合計水量(排水口:加重平均位置)とする。			① 該当特定事業場の最上流の排水口の位置から、河川低水量が全排水量の100倍以上で両者が十分に混合し、一様な水質に達すると予想される地点まで。(河口に至っても、両者が十分に混合しないと予想される場合を除く) ② ①以外の場合 当該特定事業場の最上流の排水口の位置から河口までの河川水域、及び河口での流心を中心として海域の式(新規に増大する排水量が10,000m <sup>3</sup> /日以上である場合には、半径2rの円内水域)とする。	
	算式	Log(r <sup>2</sup> θ/2)=1.226 log Q + 0.086(新田式)				
	範囲	上式による半径rの円内水域		上式による半径2rの円内水域		
水質の現況等	測定点の位置 測定点数	1 測線3点以上 1/3r、2/3r、rの直近外	3 測線各3点以上 1/3r、2/3r、rの直近外	3 測線各6点以上 1/3r、2/3r、r、4/3r、 5/3r、2rの直近外	2rの円内水域 14点以上、5rまで6点以上	周辺公共水域の直上流及び下流端(最大排水量が100倍以上となる点) 支川等により流量が変化する全ての点 最下流の排水口の直下流(事業場の新設の場合は不要)
	測定内容	表層(水面下0.5m)、中層(水面下2.0m)の平均水質及び全平均 (3時期1日以上、各1日につき1潮汐のうちで3回以上)			低水流量及び水面下水深の2割の深さでの平均水質 (3時期各1日以上、各1回に朝、昼、夕の3回以上)	
	測定項目	環境基準・排水基準等に定められている物質又は項目			環境基準・排水基準等に定められている物質又は項目	
将来水質予測	予測項目	COD、SS、T-N、T-P			BOD、COD、SS、T-N、T-P	
	予測方法	$S' = S_1 + (S_0 - S_1) \times C$ $C = 1 - \exp\left\{-\frac{Q_0}{\theta \Delta t p} \left(\frac{1}{\chi} - \frac{1}{\theta}\right)\right\}$ (ヨ一ゼフ・ゼンドナー式)		電算式による数値解法	$S' = \frac{SQ + (S_0 Q_0 - S'_0 Q'_0)}{Q + (Q_0 - Q'_0)}$	

○ 瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則第7条の2(法第8条の変更の許可申請において事前評価等を要しない場合)

- ① 特定施設の使用時に当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態(当該特定施設を設置する工場又は事業場の排水に係る排水基準が定められている事項に関するものに限る。)の通常値及び最大値並びに当該汚水等の一日当たりの通常値及び最大値が増大しないこと(処理施設により処理されない場合に限る。)  
② 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理後の汚水等の汚染状態(当該特定施設を設置する工場又は事業場の排水に係る排水基準が定められている事項に関するものに限る。)の通常値及び最大値並びに当該汚水等の一日当たりの通常値及び最大値が増大しないこと。  
③ 排水の排出の方法(排水口の位置及び数並びに排出先を含む。以下本条において同じ。)に変更がないこと。
- ① 特定施設の使用時(汚水等の処理施設の使用時を含む。)において当該特定施設を設置する工場又は事業場の各排水口における排水の汚染状態(当該特定施設を設置する工場又は事業場の排水に係る排水基準が定められている事項に関するものに限る。)の通常値及び最大値並びに当該排水の一日当たりの通常値及び最大値が増大しないこと。  
② 前号③に掲げること。
- ① 前号①に掲げること。  
② 排水口の使用の全部又は一部を廃止すること(この場合において、既存の排水口を引き続き使用するときは、当該排水口について排水の排出の方法に変更がない場合に限る。)
- ① 第2号①に掲げること。  
② 排水のうち、特定事業場において事業活動その他の人の活動に使用されていない水又は事業活動その他の人の活動に使用された水であって、専ら冷却用、減圧用その他の用途でその用途に供することにより汚染状態が悪化しないものに供された水のみを排出する排水口の位置若しくは数又は排出先を変更すること(当該排水口以外の排水口について排水の排出の方法に変更がない場合に限る。)